

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年5月21日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ニッセイ安定収益追求ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	当初設定額 100万円 継続募集額 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月28日をもって提出した有価証券届出書（平成25年11月5日、平成25年12月2日、平成26年1月6日、平成26年1月15日、平成26年1月17日、平成26年4月4日および平成26年4月11日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、有価証券報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況（平成25年4月末現在）

1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況（平成26年3月末現在）

1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

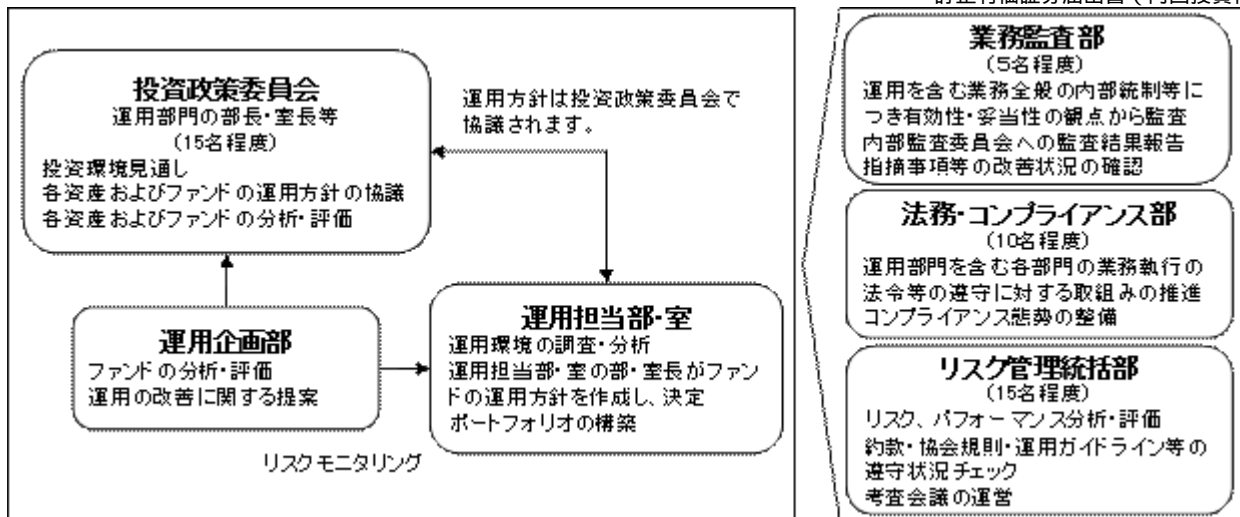
原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」「（3）運用体制」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

委託会社の組織体制

（略）

社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

（略）

3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

（略）

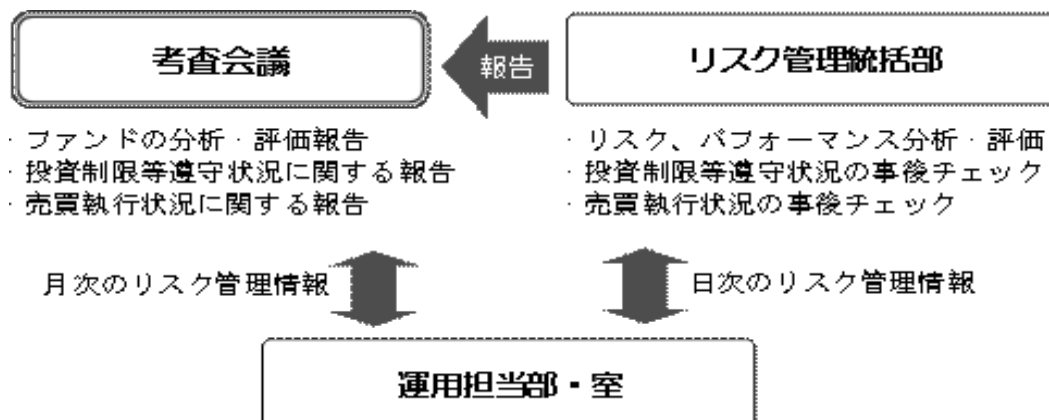
（1）投資リスクおよび留意事項

（略）

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は平成26年2月25日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の1.1%）保有しています。また、平成26年1月末現在、ファンドの主要投資対象であるニッセイ安定収益追求マザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に83.6%保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（2）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

（略）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1025%（税抜1.05%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

消費税率が8%になった場合は、年1.134%となります。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.38%	0.63%	0.04%

（略）

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.134%（税抜1.05%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.38%	0.63%	0.04%

（略）

（4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
-------	-------

100億円超	の部分	年	0.00420%	（税抜0.004%）	
50億円超	100億円以下	の部分	年	0.00525%	（税抜0.005%）
10億円超	50億円以下	の部分	年	0.00735%	（税抜0.007%）
	10億円以下	の部分	年	0.04200%	（税抜0.040%）

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

純資産総額		監査報酬率			
100億円超	の部分	年	0.00432%	（税抜0.004%）	
50億円超	100億円以下	の部分	年	0.00540%	（税抜0.005%）
10億円超	50億円以下	の部分	年	0.00756%	（税抜0.007%）
	10億円以下	の部分	年	0.04320%	（税抜0.040%）

（略）

<訂正後>

（略）

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額		監査報酬率			
100億円超	の部分	年	0.00432%	（税抜0.004%）	
50億円超	100億円以下	の部分	年	0.00540%	（税抜0.005%）
10億円超	50億円以下	の部分	年	0.00756%	（税抜0.007%）
	10億円以下	の部分	年	0.04320%	（税抜0.040%）

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個人の課税の取扱い

（略）

税率（個人）

平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%・復興特別所得税0.147%・地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日から始まる少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

（略）

税率（法人）

平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%・復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

（略）

<訂正後>

（略）

個人の課税の取扱い

（略）

税率（個人）

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

（略）

税率（法人）

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1)【投資状況】

「ニッセイ安定収益追求ファンド」

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	91,346,772	96.48
内 日本	91,346,772	96.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,336,761	3.52
純資産総額	94,683,533	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ安定収益追求マザーファンド」

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	1,033,758,507	82.36
内 日本	700,633,780	55.82
内 アメリカ	154,410,175	12.30
内 イギリス	89,374,345	7.12
内 ドイツ	82,602,545	6.58
内 オーストラリア	6,737,662	0.54
投資信託受益証券	116,571,847	9.29
内 アイルランド	61,899,496	4.93
内 アメリカ	30,501,371	2.43
内 日本	24,170,980	1.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	104,824,962	8.35
純資産総額	1,255,155,316	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイクレジットキャリーマザーファンド」

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	521,207,464	0.62
内 日本	521,207,464	0.62
特殊債券	442,544,673	0.53
内 日本	442,544,673	0.53
社債券	68,549,124,841	82.04
内 アメリカ	24,746,160,859	29.62
内 オランダ	11,754,158,054	14.07
内 イギリス	7,622,822,811	9.12

内 フランス	7,219,294,460	8.64
内 日本	5,468,426,001	6.54
内 スウェーデン	3,475,889,611	4.16
内 カナダ	2,210,003,399	2.64
内 アイルランド	1,906,853,661	2.28
内 デンマーク	1,415,532,802	1.69
内 スイス	1,400,279,930	1.68
内 ドイツ	1,040,183,725	1.24
内 オーストラリア	289,519,528	0.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14,042,985,773	16.81
純資産総額	83,555,862,751	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【投資資産】

「ニッセイ安定収益追求ファンド」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ安定収益追求マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	60,754,133	1.0221 62,099,581	1.0203 61,987,441	- -	65.47%
2	ニッセイクレジットキャリーマザー ファンド 日本	親投資信託受益証券	28,473,796	1.0309 29,354,338	1.0311 29,359,331	- -	31.01%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	96.48
	小計		96.48
合 計（対純資産総額比）			96.48

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ安定収益追求マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	第338回 利付国債（2年） 日本	国債証券	534,000,000	100.03 534,186,900	100.02 534,154,860	0.100000 2016/3/15	42.56%
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	143,058,800	103.47 148,031,523	102.85 147,137,406	2.625000 2020/8/15	11.72%
3	第336回 利付国債（2年） 日本	国債証券	81,000,000	100.04 81,037,260	100.03 81,028,350	0.100000 2016/1/15	6.46%
4	UK TSY 2 1/4% 2023 イギリス	国債証券	83,941,900	95.65 80,293,785	96.06 80,637,107	2.250000 2023/9/7	6.42%
5	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	67,992,000	108.17 73,549,666	108.64 73,870,588	2.250000 2020/9/4	5.89%
6	第332回 利付国債（10年） 日本	国債証券	56,000,000	100.13 56,073,250	99.81 55,896,960	0.600000 2023/12/20	4.45%
7	ISHARES MSCI NORTH AMERICA アイルランド	投資信託受益証券	8,716	3,710.57 32,341,368	3,714.00 32,371,230	- -	2.58%
8	ISHARES MSCI PACIFIC EX JAPA アメリカ	投資信託受益証券	6,200	4,869.14 30,188,700	4,919.57 30,501,371	- -	2.43%
9	第147回 利付国債（20年） 日本	国債証券	29,000,000	102.38 29,690,480	101.90 29,553,610	1.600000 2033/12/20	2.35%
10	ISHARES MSCI EUROPE-INC アイルランド	投資信託受益証券	9,929	3,005.81 29,844,717	2,973.94 29,528,266	- -	2.35%
11	T O P I X 連動型投信 日本	投資信託受益証券	19,540	1,260.0000 24,620,400	1,237.0000 24,170,980	- -	1.93%
12	UK TREASURY イギリス	国債証券	8,565,500	102.45 8,775,526	102.00 8,737,238	5.000000 2014/9/7	0.70%
13	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	8,499,000	103.11 8,763,913	102.74 8,731,957	3.750000 2015/1/4	0.70%
14	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	7,204,400	101.15 7,287,394	100.94 7,272,769	2.375000 2014/8/31	0.58%
15	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券	6,663,300	101.32 6,751,522	101.11 6,737,662	4.500000 2014/10/21	0.54%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
公社債券	国内	国債証券	55.82
	小計		55.82
	外国	国債証券	26.54
	小計		26.54
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	1.93
	小計		1.93
	外国	投資信託受益証券	7.36

	小計		7.36
合計(対純資産総額比)			91.65

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイクレジットキャリアマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年3月31日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	NOMURA EUROPE FINANCE NV オランダ	社債券	1,237,470,000	101.01 1,250,067,444	100.60 1,244,993,817	6.300000 2014/9/29	1.49%
2	AMER EXPRESS CREDIT CO アメリカ	社債券	1,216,301,000	103.44 1,258,239,058	102.26 1,243,801,565	5.375000 2014/10/1	1.49%
3	BANQUE FED CRED MUTUEL フランス	社債券	1,104,870,000	104.07 1,149,893,452	103.82 1,147,164,423	3.000000 2015/10/29	1.37%
4	DEUTSCHE BANK AG LONDON ドイツ	社債券	998,324,000	104.77 1,046,023,920	104.19 1,040,183,725	3.250000 2016/1/11	1.24%
5	ORANGE SA フランス	社債券	942,205,000	107.36 1,011,639,512	106.60 1,004,484,750	5.000000 2016/5/12	1.20%
6	BNP PARIBAS フランス	社債券	946,864,000	105.41 998,184,028	105.00 994,264,011	3.600000 2016/2/23	1.19%
7	BB&T CORPORATION アメリカ	社債券	946,864,000	104.78 992,199,848	104.40 988,573,359	3.200000 2016/3/15	1.18%
8	CARLSBERG BREWERIES A/S デンマーク	社債券	920,725,000	102.38 942,638,255	100.86 928,716,893	6.000000 2014/5/28	1.11%
9	BK TOKYO-MITSUBISHI UFJ 日本	社債券	926,280,000	99.78 924,242,184	100.01 926,418,942	1.000000 2016/2/26	1.11%
10	SKANDINAVISKA ENSKILDA スウェーデン	社債券	907,943,000	103.14 936,543,204	101.61 922,579,041	6.625000 2014/7/9	1.10%
11	BASF FINANCE EUROPE NV オランダ	社債券	864,065,000	106.63 921,430,275	105.48 911,476,246	5.125000 2015/6/9	1.09%
12	LINDE FINANCE BV オランダ	社債券	807,405,000	111.89 903,461,972	110.44 891,770,748	6.750000 2015/12/8	1.07%
13	PEPSICO INC アメリカ	社債券	823,360,000	103.94 855,874,486	103.61 853,149,164	2.500000 2016/5/10	1.02%
14	BANK OF NEW YORK MELLON アメリカ	社債券	823,360,000	103.32 850,720,252	103.38 851,247,203	2.300000 2016/7/28	1.02%
15	CENTRICA PLC イギリス	社債券	822,288,000	104.00 855,237,080	102.94 846,520,827	5.125000 2014/12/10	1.01%
16	IBM CORP アメリカ	社債券	823,360,000	102.93 847,484,448	102.72 845,821,260	1.950000 2016/7/22	1.01%

17	COCA-COLA CO/THE アメリカ	社債券	823,360,000	102.60 844,767,360	102.42 843,318,246	1.800000 2016/9/1	1.01%
18	WALT DISNEY COMPANY/THE アメリカ	社債券	823,360,000	101.33 834,335,388	101.49 835,652,764	1.350000 2016/8/16	1.00%
19	Deutsche Telekom International Finance BV オランダ	社債券	750,745,000	106.76 801,502,869	105.38 791,202,648	5.750000 2015/4/14	0.95%
20	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL イギリス	社債券	736,580,000	104.97 773,188,026	104.24 767,855,186	3.875000 2015/7/6	0.92%
21	HSBC HOLDINGS PLC イギリス	社債券	708,250,000	106.62 755,164,480	106.20 752,196,912	3.875000 2016/3/16	0.90%
22	BAT INTL FINANCE PLC イギリス	社債券	708,250,000	106.25 752,579,367	104.99 743,620,005	5.875000 2015/3/12	0.89%
23	MITSUBISHI CORP 日本	社債券	705,002,000	103.19 727,526,813	102.82 724,918,306	2.750000 2015/9/16	0.87%
24	STANDARD CHARTERED PLC イギリス	社債券	689,564,000	104.75 722,318,290	104.43 720,173,745	3.200000 2016/5/12	0.86%
25	VOLKSWAGEN INTL FIN NV オランダ	社債券	609,095,000	113.08 688,776,807	111.57 679,573,382	7.000000 2016/2/9	0.81%
26	Svenska Handelsbanken AB スウェーデン	社債券	665,755,000	101.39 675,068,912	101.35 674,769,322	1.500000 2015/7/6	0.81%
27	SHELL INTERNATIONAL FIN オランダ	社債券	623,260,000	108.17 674,217,737	107.48 669,879,848	4.500000 2016/2/9	0.80%
28	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP アメリカ	社債券	594,930,000	112.55 669,605,613	111.20 661,603,805	6.625000 2016/2/3	0.79%
29	CATERPILLAR INTL FIN LTD アイルランド	社債券	651,590,000	101.11 658,848,712	100.98 658,014,677	1.375000 2015/5/18	0.79%
30	BAYER CAPITAL CORP BV オランダ	社債券	637,425,000	103.16 657,631,372	102.07 650,657,943	4.625000 2014/9/26	0.78%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	地方債証券	0.62
		特殊債券	0.53
		社債券	6.54
	小計		7.70
	外国	社債券	75.50
	小計		75.50
合計(対純資産総額比)			83.19

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイ安定収益追求ファンド」

【純資産の推移】

平成26年3月31日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成26年2月25日)	89,905,926	89,905,926	1.0101	1.0101
平成25年7月末日	995,999	-	0.9960	-
8月末日	992,210	-	0.9922	-
9月末日	998,011	-	0.9980	-
10月末日	1,004,387	-	1.0044	-
11月末日	1,007,488	-	1.0075	-
12月末日	21,627,744	-	1.0015	-
平成26年1月末日	64,973,405	-	1.0038	-
2月末日	89,957,561	-	1.0107	-
3月末日	94,683,533	-	1.0077	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.0

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

収益率 = (当計算期間末分配付基準価額 - 前計算期間末分配落基準価額) ÷ 前計算期間末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイ安定収益追求ファンド」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	89,009,480	0	89,009,480

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2014年3月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- 税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

● 基準価額および純資産総額

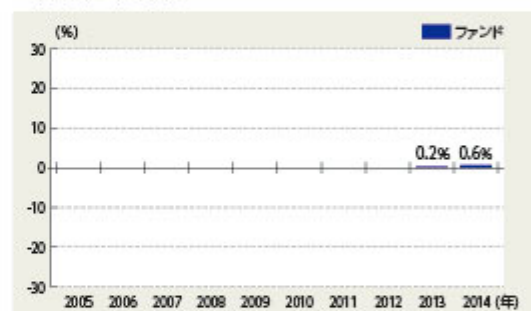
基準価額	10,077円	
純資産総額	94百万円	
● 分配の推移 1万口当り(税引前)		
第1期	2014年2月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 組入比率

	比率
利回り追求部分	92.3%
日本国債・短期資金等	50.2%
外国国債(為替ヘッジあり)	15.9%
国内社債・外国社債(為替ヘッジあり)*	26.3%
リスク調整部分	7.7%
内外株式	6.1%
外国国債(為替ヘッジなし)	1.6%
合計	100.0%

- 比率は対純資産総額比です。
- *別途想定元本ベースで14.4%の金利スワップの組入れがあります。

● 年間収益率の推移



- ファンドにはベンチマークはありません。
- ファンドの収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- 2013年はファンド設定時から年末まで、2014年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

● 各マザーファンドの組入上位銘柄(各マザーファンドの比率は対純資産総額比です)

1. ニッセイ安定収益追求マザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	第338回 利付国債(2年)	国債	42.6%
2	アメリカ国債	国債	11.7%
3	第336回 利付国債(2年)	国債	6.5%
4	イギリス国債	国債	6.4%
5	ドイツ国債	国債	5.9%

2. ニッセイクレジットキャリマザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス	社債	1.5%
2	アメリカン・エクスプレス・クレジット	社債	1.5%
3	フランス相互信用連合銀行	社債	1.4%
4	ドイツ銀行AG ロンドン	社債	1.2%
5	オランジュ	社債	1.2%

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

❷ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの第1期計算期間については、平成25年7月16日から平成26年2月25日までとなっております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年7月16日から平成26年2月25日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ニッセイ安定収益追求ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成26年2月25日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,071,323
親投資信託受益証券	86,923,919
流動資産合計	89,995,242
資産合計	89,995,242
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,267
未払委託者報酬	82,785
その他未払費用	3,264
流動負債合計	89,316
負債合計	89,316
純資産の部	
元本等	
元本	89,009,480
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	896,446
純資産合計	89,905,926
負債純資産合計	89,995,242

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第1期 （自平成25年7月16日 至平成26年2月25日）
営業収益	
受取利息	469
有価証券売買等損益	700,625
営業収益合計	701,094
営業費用	
受託者報酬	4,426
委託者報酬	112,745
その他費用	4,411
営業費用合計	121,582
営業利益又は営業損失（ ）	579,512
経常利益又は経常損失（ ）	579,512
当期純利益又は当期純損失（ ）	579,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	316,934
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	316,934
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	896,446

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成26年2月25日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権総口数	89,009,480口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0101円 (10,101円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自平成25年7月16日 至平成26年2月25日)
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(260,379円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(319,133円)、収益調整金(316,934円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は896,446円(1口当たり0.010071円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 (自平成25年7月16日 至平成26年2月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (平成26年2月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載していません。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 （平成26年2月25日現在）	
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券		702,553
合計		702,553

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第1期 （平成26年2月25日現在）
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	88,009,480円
期中一部解約元本額	-円

（4）【附属明細表】（平成26年2月25日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイクレジットキャリアマザーファンド	27,067,939	27,904,338	
	ニッセイ安定収益追求マザーファンド	57,732,154	59,019,581	
親投資信託受益証券	合計	84,800,093	86,923,919	
合計		84,800,093	86,923,919	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

(参考)

開示対象ファンド（ニッセイ安定収益追求ファンド）は、「ニッセイ安定収益追求マザーファンド」受益証券及び「ニッセイクレジットキャリマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの計算期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ安定収益追求マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	1,450,071
コール・ローン	76,144,159
国債証券	915,804,369
投資信託受益証券	237,397,664
派生商品評価勘定	4,733,074
未収利息	1,617,806
前払費用	3,362,820
流動資産合計	1,240,509,963
資産合計	1,240,509,963
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,400,444
未払利息	116,059
流動負債合計	6,516,503
負債合計	6,516,503
純資産の部	
元本等	
元本	1,207,088,439
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	26,905,021
純資産合計	1,233,993,460
負債純資産合計	1,240,509,963

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
--------------------	---

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>スワップ取引 金融商品取引業者又は銀行等が提示する価額若しくは価格情報会社の提供する価額（但し、売気配相場は使用しない）で評価しております。適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月25日現在)
1. 計算日における受益権総口数	1,207,088,439口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0223円 (10,223円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成25年7月16日 至平成26年2月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び金利スワップ取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場及び金利の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年2月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年2月25日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	4,122,554
投資信託受益証券	7,553,189
合計	11,675,743

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成26年2月25日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建	600,252,166	-	606,652,610	6,400,444
アメリカ・ドル	296,459,546	-	297,345,492	885,946
イギリス・ポンド	158,604,957	-	161,178,560	2,573,603
ユーロ	145,187,663	-	148,128,558	2,940,895
合計	600,252,166	-	606,652,610	6,400,444

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

金利関連

種類	(平成26年2月25日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
受取変動・ 支払固定	580,000,000	580,000,000	584,733,074	4,733,074
受取固定・ 支払変動	580,000,000	580,000,000	580,000,000	
合計	1,160,000,000	1,160,000,000	1,164,733,074	4,733,074

(注) 時価の算定方法

スワップ取引

契約額等は想定元本額であり、この金額自体が市場リスクを示すものではありません。

金利スワップ取引の評価においては、価格情報会社から提示された計算日に知りうる直近の日の価額に基づいております。

なお、価格情報会社から提示された価額は、受取スワップ金利と支払スワップ金利の現在価値の差に基づく価額であるため、受取スワップ金利に係る既計上未収利息と支払スワップ金利に係る既計上未払利息を控除した額を時価としております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成26年2月25日現在)
同計算期間の期首元本額	650,650,000円
同計算期間中の追加設定元本額	872,681,523円
同計算期間中の一部解約元本額	316,243,084円
同計算期間末日の元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイ安定収益追求ファンド	499,423,235円
ニッセイ・リスクコントロール・プロファンド(適格機関投資家限定)	649,933,050円
ニッセイ安定収益追求ファンド	57,732,154円
計	1,207,088,439円

附属明細表(平成26年2月25日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
国債証券	日本円	第336回 利付国債(2年)	81,000,000	81,037,260	
		第332回 利付国債(10年)	113,000,000	113,157,070	
		第147回 利付国債(20年)	60,000,000	61,432,200	
	日本円 小計		254,000,000	255,626,530	
	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 2.375 2014/08/31	140,000.00	141,612.80	

		US TREASURY N/B 2.625 2020/08/15	2,800,000.00	2,897,328.00	
	アメリカ・ドル	小計	2,940,000.00	3,038,940.80 (311,643,379)	
	イギリス・ポンド	UK TREASURY 5 2014/09/07	80,000.00	81,961.60	
		UK TSY 2 1/4% 2023 2.25 2023/09/07	980,000.00	937,409.20	
	イギリス・ポンド	小計	1,060,000.00	1,019,370.80 (174,098,339)	
	オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.5 2014/10/21	130,000.00	131,721.20	
	オーストラリア・ドル	小計	130,000.00	131,721.20 (12,202,652)	
	ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2.25 2020/09/04	960,000.00	1,038,470.40	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 3.75 2015/01/04	110,000.00	113,428.70	
	ユーロ	小計	1,070,000.00	1,151,899.10 (162,233,469)	
	国債証券	合計		915,804,369 (660,177,839)	
投資信託受益証券	日本円	TOPIX連動型投信	39,850	50,211,000	
	日本円	小計	39,850	50,211,000	
	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI PACIFIC EX JAPA	12,500.00	591,375.00	
	アメリカ・ドル	小計	12,500.00	591,375.00 (60,645,506)	
	イギリス・ポンド	ISHARES MSCI NORTH AMERICA	17,645.00	382,190.70	
	イギリス・ポンド	小計	17,645.00	382,190.70 (65,274,350)	
	ユーロ	ISHARES MSCI EUROPE-INC	20,500.00	435,010.00	
	ユーロ	小計	20,500.00	435,010.00 (61,266,808)	
	投資信託受益証券	合計		237,397,664 (187,186,664)	
	合計			1,153,202,033 (847,364,503)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 国債証券 時価比率	組入 投資信託受益 証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 2銘柄	25.25%	-%	32.28%
	投資信託受益証券 1銘柄	-%	4.91%	
イギリス・ポンド	国債証券 2銘柄	14.11%	-%	20.76%
	投資信託受益証券 1銘柄	-%	5.29%	
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	0.99%	-%	1.06%
ユーロ	国債証券 2銘柄	13.15%	-%	19.38%
	投資信託受益証券 1銘柄	-%	4.96%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイクレジットキャリマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	443,641,027
コール・ローン	5,326,215,787
地方債証券	522,010,265
特殊債券	442,402,180
社債券	67,905,609,605
派生商品評価勘定	60,361,326
未収利息	1,074,054,153
前払費用	86,995,526
流動資産合計	75,861,289,869
資産合計	75,861,289,869
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	987,759,563
流動負債合計	987,759,563
負債合計	987,759,563
純資産の部	
元本等	
元本	72,630,399,392
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	2,243,130,914
純資産合計	74,873,530,306
負債純資産合計	75,861,289,869

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
--------------------	--

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年2月25日現在）
1. 計算日における受益権総口数	72,630,399,392口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0309円 (10,309円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年7月16日 至 平成26年2月25日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年2月25日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年2月25日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
地方債証券		3,404,660
特殊債券		1,841,531
社債券		184,130,577
合計		189,376,768

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成26年2月25日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建				
アメリカ・ドル	71,710,816,641	-	72,698,576,204	987,759,563
イギリス・ポンド	29,113,245,417	-	29,203,512,966	90,267,549
オーストラリア・ドル	9,694,605,770	-	9,839,613,747	145,007,977
ユーロ	3,913,845,965	-	4,056,634,775	142,788,810
買 建				
アメリカ・ドル	28,989,119,489	-	29,598,814,716	609,695,227
イギリス・ポンド	2,248,606,555	-	2,308,967,881	60,361,326
ユーロ	90,200,321	-	91,158,759	958,438
ユーロ	489,580,919	-	505,561,140	15,980,221
ユーロ	1,668,825,315	-	1,712,247,982	43,422,667
合計	73,959,423,196	-	75,007,544,085	927,398,237

（注） 時価の算定方法

1．国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年2月25日現在）
同計算期間の期首元本額	52,447,761,593円
同計算期間中の追加設定元本額	20,724,378,411円
同計算期間中の一部解約元本額	541,740,612円
同計算期間末日の元本の内訳	
ファンド名	

ニッセイクレジットキャリアファンド(適格機関投資家限定)	6,043,758,802円
ニッセイクレジットキャリアファンドアロケーション専用(適格機関投資家限定)	66,020,856,292円
DCニッセイ安定収益追求ファンド	234,118,096円
ニッセイ・リスクコントロール・プロファンド(適格機関投資家限定)	304,598,263円
ニッセイ安定収益追求ファンド	27,067,939円
計	72,630,399,392円

附属明細表(平成26年2月25日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
地方債証券	アメリカ・ドル	TOKYO METROPOLITAN GOVT 1.875 2017/01/27	5,000,000.00	5,090,300.00	
	アメリカ・ドル	小計	5,000,000.00	5,090,300.00 (522,010,265)	
地方債証券 合計				522,010,265 (522,010,265)	
特殊債券	アメリカ・ドル	DEVELOPMENT BK OF JAPAN 5.125 2017/02/01	1,000,000.00	1,120,590.00	
	アメリカ・ドル	小計	1,000,000.00	1,120,590.00 (114,916,505)	
	ユーロ	JAPAN FIN ORG MUNICIPAL 4.5 2014/05/27	300,000.00	302,712.00	
		JPN BANK FOR INT'L COOP 4.375 2014/06/10	2,000,000.00	2,022,520.00	
	ユーロ	小計	2,300,000.00	2,325,232.00 (327,485,675)	
特殊債券 合計				442,402,180 (442,402,180)	
社債券	アメリカ・ドル	AMERICAN HONDA FINANCE 2.5 2015/09/21	5,500,000.00	5,665,605.00	
		AMERICAN HONDA FINANCE 2.6 2016/09/20	3,000,000.00	3,128,460.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR 2.875 2016/02/15	5,000,000.00	5,217,750.00	
		APPLE INC 0.45 2016/05/03	5,900,000.00	5,893,392.00	
		BANK OF NEW YORK MELLON 2.3 2016/07/28	8,000,000.00	8,274,000.00	
		BARCLAYS BANK PLC 3.9 2015/04/07	4,000,000.00	4,149,280.00	
		BARCLAYS BANK PLC 5 2016/09/22	4,000,000.00	4,396,120.00	
		BAT INTL FINANCE PLC 1.125 2016/03/29	3,880,000.00	3,900,564.00	
		BB&T CORPORATION 3.2 2016/03/15	9,200,000.00	9,629,364.00	
		BK TOKYO-MITSUBISHI UFJ 1 2016/02/26	9,000,000.00	9,028,800.00	
		BNP PARIBAS 3.6 2016/02/23	9,200,000.00	9,682,080.00	
		CAPITAL ONE FINANCIAL 5.5 2015/06/01	4,600,000.00	4,858,290.00	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CO 2.15 2015/03/23	2,700,000.00	2,743,092.00	

CAPITAL ONE FINANCIAL CO 3.15 2016/07/15	3,000,000.00	3,148,140.00	
CATERPILLAR FINANCIAL SE 1.1 2015/05/29	3,200,000.00	3,228,576.00	
COCA-COLA CO/THE 1.8 2016/09/01	8,000,000.00	8,205,280.00	
DAIMLER FINANCE NA LLC 1.45 2016/08/01	5,500,000.00	5,538,555.00	
DAIMLER FINANCE NA LLC 3 2016/03/28	4,500,000.00	4,675,680.00	
DEUTSCHE BANK AG LONDON 3.25 2016/01/11	9,700,000.00	10,133,978.00	
FRANCE TELECOM 4.375 2014/03/12	2,600,000.00	2,636,244.00	
GLAXOSMITHKLINE CAP INC 0.7 2016/03/18	4,000,000.00	4,002,720.00	
GOOGLE INC 2.125 2016/05/19	5,000,000.00	5,173,400.00	
IBM CORP 1.95 2016/07/22	8,000,000.00	8,234,640.00	
JOHN DEERE CAPITAL CORP 2.25 2016/06/07	5,000,000.00	5,176,350.00	
MITSUBISHI CORP 2.25 2016/09/14	6,000,000.00	6,116,520.00	
MITSUBISHI CORP 2.75 2015/09/16	6,850,000.00	7,059,267.50	
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE 1 2016/03/15	5,300,000.00	5,310,441.00	
Nissan Motor Acceptance Corp 4.5 2015/01/30	4,700,000.00	4,856,275.00	
ORIX CORP 4.71 2015/04/27	5,083,000.00	5,298,315.88	
ORIX CORP 5 2016/01/12	5,000,000.00	5,332,500.00	
PEPSICO INC 2.5 2016/05/10	8,000,000.00	8,295,200.00	
PFIZER INC 0.9 2017/01/15	5,000,000.00	4,993,500.00	
PRAXAIR INC 0.75 2016/02/21	5,000,000.00	5,005,250.00	
ROYAL BANK OF CANADA 0.8 2015/10/30	5,000,000.00	5,027,800.00	
ROYAL BANK OF CANADA 2.3 2016/07/20	5,000,000.00	5,179,350.00	
SANOFI 2.625 2016/03/29	5,000,000.00	5,212,350.00	
SIEMENS FINANCIERINGSMAT 5.625 2016/03/16	3,500,000.00	3,844,750.00	
STANDARD CHARTERED PLC 3.2 2016/05/12	6,700,000.00	7,007,195.00	
SUMITOMO MITSUI BANKING 0.9 2016/01/18	5,000,000.00	5,014,850.00	
SUMITOMO MITSUI BANKING 1.3 2017/01/10	3,000,000.00	3,015,570.00	
SUMITOMO MITSUI BANKING 1.45 2016/07/19	6,000,000.00	6,068,100.00	
TAKEDA PHARMACEUTICAL 1.031 2015/03/17	6,200,000.00	6,227,466.00	
TORONTO-DOMINION BANK 2.5 2016/07/14	5,000,000.00	5,200,450.00	
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 2 2016/09/15	5,000,000.00	5,152,900.00	
VERIZON COMMUNICATIONS 2.5 2016/09/15	5,000,000.00	5,186,250.00	
VERIZON COMMUNICATIONS 5.55 2016/02/15	3,100,000.00	3,381,232.00	

	WAL-MART STORES INC 2.8 2016/04/15	5,000,000.00	5,240,800.00	
	WALT DISNEY COMPANY/THE 1.35 2016/08/16	8,000,000.00	8,114,000.00	
	WELLS FARGO & COMPANY 1.5 2015/07/01	2,300,000.00	2,329,325.00	
	WELLS FARGO & COMPANY 3.676 2016/06/15	5,000,000.00	5,323,950.00	
アメリカ・ドル	小計	267,213,000.00	275,513,967.38 (28,253,957,355)	
イギリス・ポンド	AMER EXPRESS CREDIT CO 5.375 2014/10/01	7,100,000.00	7,291,132.00	
	BAT HOLDINGS BV 5.5 2016/09/15	1,400,000.00	1,543,570.00	
	BNP PARIBAS 3.5 2016/12/07	1,000,000.00	1,052,560.00	
	CARLSBERG BREWERIES A/S 7.25 2016/11/28	2,500,000.00	2,861,250.00	
	CENTRICA PLC 5.125 2014/12/10	4,800,000.00	4,960,944.00	
	CENTRICA PLC 5.5 2016/10/24	3,100,000.00	3,406,621.00	
	CITIGROUP INC 5.5 2015/11/18	1,600,000.00	1,720,208.00	
	GE CAPITAL UK FUNDING 2.25 2015/09/08	2,200,000.00	2,239,842.00	
	JPMORGAN CHASE & CO 4.25 2017/01/25	2,000,000.00	2,143,500.00	
	MOTABILITY OPERATIONS GR 5.25 2016/09/28	1,000,000.00	1,092,760.00	
	NORDEA BANK AB 3.875 2015/12/15	2,000,000.00	2,096,700.00	
	ORANGE SA 5 2016/05/12	5,500,000.00	5,889,565.00	
	RABOBANK NEDERLAND 4 2015/09/10	3,300,000.00	3,444,936.00	
	ROCHE HLDGS INC 5.5 2015/03/04	1,900,000.00	1,993,043.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA 6.625 2014/07/09	5,300,000.00	5,414,533.00	
	SOCIETE GENERALE 3.875 2015/12/17	1,000,000.00	1,043,410.00	
	UBS AG LONDON 6.375 2016/07/20	2,500,000.00	2,789,650.00	
	VOLKSWAGEN INTL FIN NV 1.25 2015/08/20	1,000,000.00	1,002,690.00	
イギリス・ポンド	小計	49,200,000.00	51,986,914.00 (8,878,845,042)	
オーストラリア・ドル	BANK OF FUKUOKA LTD 5.38 2014/02/28	14,000,000.00	14,070,000.00	
	BMW US CAPITAL LLC 4 2016/04/25	3,600,000.00	3,642,624.00	
	CITIGROUP INC 6 2016/03/22	5,000,000.00	5,218,100.00	
	ING BANK NV/SYDNEY 7 2016/03/22	2,750,000.00	2,930,262.50	
	JPMORGAN CHASE & CO 7 2016/03/16	4,000,000.00	4,263,840.00	
	NOMURA EUROPE FINANCE NV 6.3 2014/09/29	13,000,000.00	13,098,540.00	
オーストラリア・ドル	小計	42,350,000.00	43,223,366.50 (4,004,212,673)	
ユーロ	3M COMPANY 5 2014/07/14	350,000.00	356,485.50	

ANHEUSER-BUSCH INBEV SA 6.57 2014/02/27	2,400,000.00	2,400,000.00	
AT&T INC 6.125 2015/04/02	2,100,000.00	2,226,924.00	
Air Liquide SA 4.375 2015/06/03	2,100,000.00	2,201,703.00	
BANQUE FED CRED MUTUEL 3 2015/10/29	7,800,000.00	8,115,354.00	
BARCLAYS BANK PLC 5.25 2014/05/27	2,100,000.00	2,125,242.00	
BASF FINANCE EUROPE NV 5.125 2015/06/09	6,100,000.00	6,462,279.00	
BAT INTL FINANCE PLC 5.875 2015/03/12	5,000,000.00	5,274,700.00	
BAYER CAPITAL CORP BV 4.625 2014/09/26	4,500,000.00	4,611,060.00	
BMW FINANCE NV 2.125 2015/01/13	2,000,000.00	2,029,600.00	
BMW FINANCE NV 3.25 2016/01/28	3,000,000.00	3,147,750.00	
CARLSBERG BREWERIES A/S 6 2014/05/28	6,500,000.00	6,593,405.00	
CARREFOUR SA 5.375 2015/06/12	1,100,000.00	1,169,476.00	
CATERPILLAR INTL FIN LTD 1.375 2015/05/18	4,600,000.00	4,650,140.00	
CATERPILLAR INTL FIN LTD 2.75 2014/06/06	900,000.00	905,643.00	
DAIMLER INTL FINANCE BV 6.125 2015/09/08	2,100,000.00	2,278,731.00	
DANONE 5.5 2015/05/06	1,700,000.00	1,803,802.00	
Deutsche Telekom International Finance BV 5.75 2015/04/14	5,300,000.00	5,613,018.00	
E.ON INTL FINANCE BV 5.25 2015/09/08	2,200,000.00	2,358,752.00	
E.ON INTL FINANCE BV 5.5 2016/01/19	4,000,000.00	4,364,560.00	
GDF SUEZ 5 2015/02/23	3,800,000.00	3,968,758.00	
GDF SUEZ 5.625 2016/01/18	2,300,000.00	2,517,626.00	
GE CAPITAL EURO FUNDING 3.75 2016/04/04	3,000,000.00	3,186,870.00	
GE CAPITAL EURO FUNDING 4.75 2014/07/30	2,000,000.00	2,038,120.00	
GLAXOSMITHKLINE CAPITAL 3.875 2015/07/06	5,200,000.00	5,436,236.00	
HSBC HOLDINGS PLC 3.875 2016/03/16	5,000,000.00	5,322,050.00	
ING BANK NV 2.125 2015/07/10	3,800,000.00	3,879,762.00	
JTI UK FINANCE PLC 4.5 2014/04/02	4,400,000.00	4,418,392.00	
LINDE FINANCE BV 6.75 2015/12/08	5,700,000.00	6,331,731.00	
MERCK & CO INC 5.375 2014/10/01	4,300,000.00	4,426,549.00	
McDonald's Corp 5 2015/03/26	4,300,000.00	4,516,247.00	
NORDEA BANK AB 3.625 2016/02/11	4,200,000.00	4,448,892.00	
PHILIP MORRIS INTL INC 5.75 2016/03/24	4,100,000.00	4,530,049.00	

	PHILIP MORRIS INTL INC 5.875 2015/09/04	2,100,000.00	2,266,845.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE 4.5 2014/05/12	2,100,000.00	2,119,551.00	
	ROCHE HLDGS INC 5.625 2016/03/04	4,100,000.00	4,514,674.00	
	SCHLUMBERGER FINANCE BV 2.75 2015/12/01	4,100,000.00	4,263,631.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA 5.375 2015/01/08	2,100,000.00	2,189,922.00	
	SHELL INTERNATIONAL FIN 4.5 2016/02/09	4,400,000.00	4,743,640.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA 3.75 2016/05/19	2,000,000.00	2,133,120.00	
	STANDARD CHARTERED PLC 3.625 2015/12/15	2,300,000.00	2,421,509.00	
	Sanofi 3.125 2014/10/10	2,000,000.00	2,034,200.00	
	Siemens Financieringsmaatschappij NV 5.375 2014/06/11	2,000,000.00	2,030,420.00	
	Suez Environnement Co 4.875 2014/04/08	4,100,000.00	4,120,172.00	
	Svenska Handelsbanken AB 1.5 2015/07/06	4,700,000.00	4,768,338.00	
	TESCO PLC 5.125 2015/02/24	2,000,000.00	2,090,940.00	
	TORONTO-DOMINION BANK 5.375 2015/05/14	4,200,000.00	4,450,110.00	
	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 6.625 2016/02/03	4,200,000.00	4,694,970.00	
	TeliaSonera AB 4.125 2015/05/11	4,000,000.00	4,176,280.00	
	UBS AG LONDON 3.5 2015/07/15	2,800,000.00	2,914,520.00	
	UBS AG LONDON 5.625 2014/05/19	3,600,000.00	3,642,516.00	
	VOLKSWAGEN INTL FIN NV 3.5 2015/02/02	1,900,000.00	1,953,010.00	
	VOLKSWAGEN INTL FIN NV 7 2016/02/09	4,300,000.00	4,825,589.00	
	ユーロ 小計	180,950,000.00	190,063,863.50 (26,768,594,535)	
社債券 合計			67,905,609,605 (67,905,609,605)	
合計			68,870,022,050 (68,870,022,050)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	地方債証券	1銘柄	0.70%
	特殊債証券	1銘柄	0.15%
	社債券	50銘柄	37.74%
イギリス・ポンド	社債券	18銘柄	11.86%
オーストラリア・ドル	社債券	6銘柄	5.35%
ユーロ	特殊債証券	2銘柄	0.44%
	社債券	53銘柄	35.75%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイ安定収益追求ファンド」

（平成26年3月31日現在）

資産総額	94,779,715円
負債総額	96,182円
純資産総額（ - ）	94,683,533円
発行済数量	93,955,905口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0077円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1) 資本金の額

平成26年3月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年3月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数(本)	純資産総額合計額 (単位:億円)
追加型株式投資信託	216	25,545
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	21	3,219
単位型公社債投資信託	0	0
合計	237	28,765

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について以下の通り記載内容を訂正いたします。

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第18期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第19期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,324,746		1,199,671
有価証券		8,309,605		6,810,580
前払費用	1	200,463	1	420,669
未収委託者報酬		1,465,803		1,578,598
未収運用受託報酬	1	778,921	1	957,692
未収投資助言報酬	1	154,740	1	158,845
繰延税金資産		273,967		360,157
その他		44,410		50,805
流動資産合計		12,552,657		11,537,020
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	115,964	2	123,366
車両	2	2,970	2	1,731
器具備品	2	148,251	2	125,394
有形固定資産合計		267,186		250,493
無形固定資産				
ソフトウェア		1,228,624		1,068,747
ソフトウェア仮勘定		55,978		51,802
その他		8,171		8,139
無形固定資産合計		1,292,774		1,128,689
投資その他の資産				
投資有価証券		25,328,584		28,546,974
関係会社株式		-		66,222
差入保証金	1	283,591	1	285,266
繰延税金資産		437,364		172,442
その他		38		17
投資その他の資産合計		26,049,578		29,070,923
固定資産合計		27,609,540		30,450,106
資産合計		40,162,198		41,987,127

負債の部

流動負債

預り金		30,600		29,275
未払償還金		148,104		144,737
未払手数料	1	560,208	1	587,015
未払運用委託報酬		396,073		488,571
未払投資助言報酬		126,813		163,129
その他未払金	1	205,721	1	219,369
未払費用	1	122,185	1	80,370
未払法人税等		149,239		437,800
前受運用受託報酬		-		58
賞与引当金		538,159		745,159
その他		22,815		68,729
流動負債合計		2,299,923		2,964,217

固定負債

退職給付引当金		767,977		929,869
役員退職慰労引当金		13,630		12,650
その他	1	4,973		-
固定負債合計		786,580		942,519

負債合計		3,086,503		3,906,737
------	--	-----------	--	-----------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840

利益剰余金

利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		17,833,930		18,272,607
利益剰余金合計		18,513,737		18,952,414
株主資本合計		36,795,577		37,234,254

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		280,116		846,135
--------------	--	---------	--	---------

評価・換算差額等合計		280,116		846,135
------------	--	---------	--	---------

純資産合計		37,075,694		38,080,390
-------	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

40,162,198

41,987,127

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	9,952,331		9,738,507	
運用受託報酬	3,987,169		5,029,976	
投資助言報酬	705,920		681,350	
業務受託料	47,100		47,100	
営業収益計	14,692,522		15,496,935	
営業費用				
支払手数料	4,131,652		4,096,763	
広告宣伝費	27,241		4,527	
公告費	323		-	
調査費	2,700,559		3,009,996	
支払運用委託報酬	1,294,778		1,372,587	
支払投資助言報酬	479,438		751,264	
委託調査費	42,633		44,108	
調査費	883,708		842,036	
委託計算費	101,748		104,631	
営業雑経費	390,063		447,523	
通信費	55,182		56,472	
印刷費	133,820		142,821	
協会費	17,984		19,986	
その他営業雑経費	183,076		228,242	
営業費用計	7,351,588		7,663,442	
一般管理費				
役員報酬	1	59,718	1	57,777
給料・手当		3,012,857		2,915,416
賞与引当金繰入額		537,887		726,623
賞与		260,246		224,092
福利厚生費		566,829		559,429
退職給付費用		156,575		208,549
役員退職慰労引当金繰入額		5,455		7,100
役員退職慰労金		650		-
其他人件費		115,587		121,504
不動産賃借料		632,434		619,902
その他不動産経費		27,417		26,829
交際費		14,037		11,456

旅費交通費		90,473		74,226
固定資産減価償却費		654,122		583,306
租税公課		79,628		80,741
業務委託費		179,945		163,637
器具備品費		151,259		134,449
保守料		87,228		88,640
保険料		60,291		60,440
寄付金		5,000		-
諸経費		56,644		41,887
一般管理費計		6,754,291		6,706,012
営業利益		586,642		1,127,480
営業外収益				
受取利息		1,966		172
有価証券利息		93,236		86,415
受取配当金		45,856		79,789
補助金収入		-		9,500
その他営業外収益		17,359		10,147
営業外収益計		158,419		186,025
営業外費用				
為替差損		6,419		15,251
賃貸借契約解約損		4,124		-
控除対象外消費税		-		5,693
その他営業外費用		1,248		646
営業外費用計		11,792		21,591
経常利益		733,269		1,291,913
特別利益				
投資有価証券売却益		25,290		125,271
投資有価証券償還益		-		1,755
事故受取保険金	3	14,136		-
清算配当金	5	59,327		-
特別利益計		98,754		127,026
特別損失				
投資有価証券売却損		1,778		400,864
投資有価証券償還損		87,378		4,005
固定資産除却損	4	19,104	4	8,268
事故損失賠償金	2	39,244	2	58
特別損失計		147,506		413,196
税引前当期純利益		684,516		1,005,743
法人税、住民税及び事業税		263,157		557,322
法人税等調整額		77,232		125,815
法人税等合計		340,390		431,507
当期純利益		344,126		574,236

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		10,000,000		10,000,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		8,281,840		8,281,840
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計				
当期首残高		8,281,840		8,281,840
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		139,807		139,807
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金				
当期首残高		120,000		120,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		120,000		120,000
研究開発積立金				
当期首残高		70,000		70,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		70,000		70,000
別途積立金				
当期首残高		350,000		350,000
当期変動額				

当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,625,364	17,833,930
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	17,833,930	18,272,607
利益剰余金合計		
当期首残高	18,305,171	18,513,737
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	18,513,737	18,952,414
株主資本合計		
当期首残高	36,587,011	36,795,577
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	36,795,577	37,234,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
評価・換算差額等合計		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
純資産合計		
当期首残高	36,814,506	37,075,694
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,622	566,019
当期変動額合計	261,188	1,004,695
当期末残高	37,075,694	38,080,390

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）によっております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - 時価のないもの
 - …移動平均法に基づく原価法によっております。
 - 関係会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - 主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。
 - 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。
 - なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。
 - 役員退職慰労引当金
 - 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
 - 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が3,082千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,082千円増加しております。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前払費用	52,725千円	54,152千円
未収運用受託報酬	383,091	493,954
未収投資助言報酬	135,967	133,324
差入保証金	280,262	280,262
未払手数料	90,057	112,306
その他未払金	19,525	35,771
未払費用	59,677	12,606
その他固定負債	4,973	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	206,955千円	232,440千円
車両	4,043	5,282
器具備品	573,767	599,393
計	784,767	837,116

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。

4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具備品	11,393千円	3,568千円
その他	7,711	4,700
計	19,104	8,268

5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445
（単位：千円）			
	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273
未経過リース料期末残高相当額等（単位：千円）			
	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）	
1年内	174	186	
1年超	287	108	
合計	462	295	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：千円）			
	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	
支払リース料	361	186	
減価償却費相当額	330	172	
支払利息相当額	19	12	
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>			

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切にリスク管理を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,324,746	1,324,746	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,199,671	1,199,671	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	-	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	-
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	-
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	106
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,033,806	1,033,700	106
合計		22,372,781	22,450,690	77,908

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	2,591,974	3,160,015	568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	568,040
合計		11,197,908	10,739,367	458,540

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	83,654
	小計	724,845	808,500	83,654
合計		9,376,391	8,047,286	1,329,105

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	- 千円	66,222千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	90,200	25,200	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

当事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,175,318	125,271	400,864
合計	2,175,318	125,271	400,864

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
(1)退職給付債務	767,977千円	929,869千円
(2)退職給付引当金	767,977千円	929,869千円

(注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(1)勤務費用	132,222千円	186,034千円
(2)退職給付負担金	24,353千円	22,515千円

(注) 福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金	45,640千円	44,561千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,554千円	283,235千円
未払事業税	19,923	38,976
その他	49,981	38,054
繰延税金資産合計	274,458	360,265
繰延税金負債		
有価証券評価差額	491	107
繰延税金負債合計	491	107
繰延税金資産の純額	273,967	360,157
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	276,081	333,409
役員退職慰労引当金	4,857	2,339
税務上の繰延資産償却超過額	2,519	4,508
投資有価証券評価損	472,994	492,770
投資有価証券評価差額	212,965	31,716
その他	6,911	3,505
小計	976,328	868,247
評価性引当額	106,755	95,324
繰延税金資産合計	869,573	772,923
繰延税金負債		
特別分配金否認	50,467	85,903
投資有価証券評価差額	381,742	514,578
繰延税金負債合計	432,209	600,481
繰延税金資産の純額	437,364	172,442
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	法定実効税率 38.01%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38
住民税均等割	0.85	住民税均等割 0.58
税率変更に伴う影響	9.27	税率変更に伴う影響 3.66
その他	1.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.73	その他 0.71
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.90

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,525,483	未収運用受託報酬	383,091
								投資助言報酬の受取	632,674	未収投資助言報酬	135,967
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	2,098,663	未収運用受託報酬	493,954
								投資助言報酬の受取	599,826	未収投資助言報酬	133,324
								業務受託料の受取	47,100	-	-
								関係会社株式の取得	66,222	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	341,875円31銭	351,139円62銭
1株当たり当期純利益金額	3,173円18銭	5,295円04銭

（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益	344,126千円	574,236千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	344,126千円	574,236千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		1,039,584
有価証券		6,516,182
前払費用		388,146
未収委託者報酬		1,933,274
未収運用受託報酬		1,482,202
未収投資助言報酬		180,423
繰延税金資産		235,931
その他		42,368
流動資産合計		11,818,113

固定資産

有形固定資産	1	222,797
無形固定資産		1,070,936
投資その他の資産		
投資有価証券		29,773,352
関係会社株式		66,222
差入保証金		284,888
繰延税金資産		207,304
その他		17
投資その他の資産合計		30,331,785

固定資産合計		31,625,520
--------	--	------------

資産合計		43,443,634
------	--	------------

負債の部

流動負債

預り金		29,713
未払償還金		143,917
未払手数料		769,667
未払運用委託報酬		583,578
未払投資助言報酬		270,956
その他未払金		135,155
未払費用		87,802
未払法人税等		583,441
前受運用受託報酬		23
前受投資助言報酬		70,261
賞与引当金		426,613
その他		105,966
流動負債合計		3,207,097

固定負債

退職給付引当金	1,024,873
役員退職慰労引当金	16,300
固定負債合計	1,041,173
負債合計	4,248,270
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	19,168,379
利益剰余金合計	19,848,186
株主資本合計	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,065,336
評価・換算差額等合計	1,065,336
純資産合計	39,195,363
負債・純資産合計	43,443,634

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間	
(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,054,540
運用受託報酬	3,127,116
投資助言報酬	386,556
業務受託料	23,614
営業収益計	9,591,829
営業費用	4,773,795
一般管理費	1 3,333,810
営業利益	1,484,223
営業外収益	2 101,186
営業外費用	3 3,584
経常利益	1,581,825
特別利益	4 103,675
特別損失	5 6,903
税引前中間純利益	1,678,597
法人税、住民税及び事業税	557,717
法人税等調整額	89,547
法人税等合計	647,265
中間純利益	1,031,331

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間

(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
当期首残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	18,272,607
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,168,379
利益剰余金合計	
当期首残高	18,952,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560

中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,848,186
株主資本合計	
当期首残高	37,234,254
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
純資産合計	
当期首残高	38,080,390
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	1,114,973
当中間期末残高	39,195,363

(重要な会計方針)

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

(注記事項)

[中間貸借対照表関係]

第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	868,286千円

[中間損益計算書関係]

第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	31,169千円
無形固定資産	215,065千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	40,265千円
有価証券利息	38,819千円
為替差益	20,176千円
受取利息	82千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	3,395千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	102,298千円
投資有価証券売却益	1,377千円
5.特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	6,903千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第19期中間会計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月24日

[リース取引関係]

第19期中間会計期間
 （自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円 862	千円 675	千円 186

未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	183千円
1年超	15千円
合計	198千円

当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
減価償却費相当額	86千円
支払利息相当額	4千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,039,584	1,039,584	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,016,432	4,023,430	6,997
その他有価証券	2,499,750	2,499,750	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,567,200	22,631,520	64,319
その他有価証券	7,138,652	7,138,652	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

〔有価証券関係〕

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	23,585,186	23,663,320	78,133
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23,585,186	23,663,320	78,133
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	2,998,446	2,991,630	6,816
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,998,446	2,991,630	6,816
合計		26,583,632	26,654,950	71,317

2．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,499,429	2,499,750	321
	国債・地方債等	2,499,429	2,499,750	321
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,846,150	5,443,586	1,597,436
	小計	6,345,579	7,943,336	1,597,757
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	1,744,700	1,695,065	49,634
	小計	1,744,700	1,695,065	49,634
合計		8,090,279	9,638,402	1,548,123

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

[デリバティブ取引関係]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,937,710

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[1株当たり情報]

	第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	361,420円80銭
1株当たり中間純利益	9,509円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	1,031,331千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	<u>1,031,331千円</u>
期中平均株式数	108千株

[重要な後発事象]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成25年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社中京銀行	31,844百万円	
株式会社徳島銀行	11,036百万円	主としてコール資金の貸借およびその媒介を業として営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円	

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩本 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ安定収益追求ファンドの平成25年7月16日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ安定収益追求ファンドの平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。